

第14号議案 品川区地域センターの設置に関する条例の一部を改正する条例
第15号議案 品川区立区民集会所条例の一部を改正する条例

～荏原第一地域センター・区民集会所の移転について～

荏原第一地域センター・区民集会所は、武蔵小山駅前通り地区第一種市街地再開発事業に伴い整備される「シティタワー武蔵小山商業業務棟」2階部分にそれぞれ移転する。

移転に伴い、上記の関係例規における所在地、集会室の使用料等を定める規定の改正が必要となる。また、各地域センターの所管区域について、住居表示の追加等を反映し、この機会に規定を整備する。

1. 移転先、日程等

(1) 住所

現住所：品川区小山三丁目22番3号

移転先住所：品川区小山三丁目14番1号(シティタワー武蔵小山商業業務棟2階)

(2) スケジュール

令和3年7月21日(水)まで 現住所で業務継続

令和3年7月22日(木・祝)～25日(日) 引越作業

令和3年7月26日(月) 業務開始

2. 施設概要

(1) 荏原第一地域センター

執務スペース、会議室等

(2) 荏原第一区民集会所

第一集会室、第二集会室および第三集会室(和室)

部屋名	定員 (人)	区民使用料			区民以外の使用料			広さ (㎡)
		午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	
第一集会室	86	2,600	3,800	5,200	3,100	4,600	6,200	143.02
第二集会室	33	1,000	1,400	2,000	1,200	1,700	2,400	55.04
第三集会室(和室)	44	800	1,200	1,600	1,000	1,400	1,900	72.71

3. 業務拡大について

現在、戸籍住民課で実施している武蔵小山サービスコーナー(品川区小山三丁目27番5号)と戸籍・住民票関係証明交付の点で機能が重複していることから、移転に伴い業務機能を統合し、火曜延長窓口、日曜開庁を行う。

(1) 開庁時間

平日(火曜除く) 午前8時30分～午後5時00分

火曜日 午前8時30分～午後7時00分(延長：午後5時～7時)

日曜開庁 午前8時30分～午後5時00分

(2) 取扱業務

現行の取り扱い業務に加え、マイナンバーカード関連事務を行う。

品川区地域センターの設置に関する条例新旧対照表

新			旧		
別表（第2条関係）			別表（第2条関係）		
名称	位置	所管区域	名称	位置	所管区域
品川区品川第一地域センター	東京都品川区 北品川三丁目 11番16号	北品川一～六丁目、東品川一、二丁目、 <u>東品川三丁目（1番14～21号）</u> 、東品川五丁目、 <u>南品川一丁目（2～9番、10番1～16号）</u> 、 <u>南品川二丁目（9番3～10号）</u> 、 <u>南品川四丁目（1番1～14号、2番19～39号）</u> 、東五反田二丁目（16～22番）、東五反田三丁目（18、19番、20番17号）	品川区品川第一地域センター	東京都品川区 北品川三丁目 11番16号	北品川一～六丁目、東品川一、二丁目、 <u>東品川三丁目（1番15～21号）</u> 、東品川五丁目、 <u>南品川一丁目（2～9番、10番3～16号）</u> 、 <u>南品川二丁目（9番3～9号）</u> 、 <u>南品川四丁目（1番3～14号、2番23～37号）</u> 、東五反田二丁目（16～22番）、東五反田三丁目（18、19番、20番17号）
品川区品川第二地域センター	東京都品川区 南品川五丁目 3番20号	<u>南品川一丁目（1番、10番17～19号）</u> 、 <u>南品川二丁目（1～8番、9番1～3、11～26号、10～17番）</u> 、南品川三丁目、 <u>南品川四丁目（1番15～33号、2番1～18号、3～19番）</u> 、南品川五、六丁目、 <u>東品川三丁目（1番1～14号、2～32番）</u> 、東品川四丁目、 <u>広町一丁目</u>	品川区品川第二地域センター	東京都品川区 南品川五丁目 3番20号	<u>南品川一丁目（1番、10番16～19号）</u> 、 <u>南品川二丁目（1～8番、9番3、11～26号、10～17番）</u> 、南品川三丁目、 <u>南品川四丁目（1番15号、2番1～18号、3～19番）</u> 、南品川五、六丁目、 <u>東品川三丁目（1番1～12号、2～32番）</u> 、東品川四丁目、 <u>広町一丁目（2～6番）</u> 、 <u>広町二丁目（1番1号）</u>
品川区大崎第一地域センター	東京都品川区 西五反田三丁目 6番3号	上大崎一～四丁目、東五反田一丁目、東五反田二丁目（1～15番）、 <u>東五反田三丁目（1～17番、20番1～16、18～22号、21番）</u> 、東五反田四、五丁目、 <u>西五反田一～七丁目</u> 、 <u>西五反田八丁目（1～3番、4番1～13号、5～12番）</u> 、大崎四丁目（12番29、30号、13番）、 <u>小山台一丁目（32番1～6、19、20号、33番4～14号）</u> 、 <u>小山一丁目（1番</u>	品川区大崎第一地域センター	東京都品川区 西五反田三丁目 6番3号	上大崎一～四丁目、東五反田一丁目、東五反田二丁目（1～15番）、 <u>東五反田三丁目（1～17番、20番1～16号、20～22号、21番）</u> 、東五反田四、五丁目、 <u>西五反田一～五丁目</u> 、 <u>西五反田六丁目（1～10番、16～22番）</u> 、 <u>西五反田七丁目（1～21番）</u> 、 <u>西五反田八丁目（1～3番、4番1～13号、5番、6番10～23号、7、8番）</u> 、 <u>小山台一丁目（3</u>

新			旧		
		<u>1～7号、2番1、2号、3番1～10号、4番1～4、35、36号）、荏原一丁目（1番1～4、36～38号、2番1～4、16、17号、5番1～7、20、21号、6番1～4、15～17号、9番1～5、13、14号、10番1～5、14、15号、13番、14番1～6、13～15号）</u>			<u>2番1～6号、19、20号、33番4～13号）、小山一丁目（1番2～7号、2番2号、3番3～9号、4番1～4号、35号）、荏原一丁目（1番2、38号、2番1～4号、16、17号、5番1～6号、20、21号、6番1～3号、15、16号、9番1～4号、13、14号、10番1～6号、14号、13番1～3号、7、8号、14番1～7号、13、14号）</u>
品川区大崎第二地域センター	東京都品川区大崎二丁目9番4号	<u>大崎一～三丁目、大崎四丁目（1～11番、12番1～27号）、大崎五丁目、西五反田八丁目（4番14、15号）、西品川一丁目（1～24、27番）、西品川二丁目（1～8番、9番2～14号、10～24番）、西品川三丁目、豊町一丁目（2番4、6～15号）、戸越一丁目（25番1～9号、26番1～4、25、26号、27番1～12、32～34号、29番1～10、29～35号、31番）</u>	品川区大崎第二地域センター	東京都品川区大崎二丁目9番4号	<u>大崎一～五丁目、西五反田六丁目（11～15番、23～25番）西五反田七丁目（22～25番）、西五反田八丁目（4番14、15号、6番1～9号、9～12番）、西品川一丁目（1～24番、27番）、西品川二丁目（1～8番、9番3～14号、10～24番）、西品川三丁目、広町一丁目（1番）、豊町一丁目（2番4、6～15号）、戸越一丁目（25番1～9号、26番1～4号、25号、27番1～12号、32～34号、29番1～9号、29～34号、31番）</u>
品川区大井第一地域センター	東京都品川区南大井一丁目12番6号	東大井一～六丁目、南大井一～六丁目、勝島一～三丁目	品川区大井第一地域センター	東京都品川区南大井一丁目12番6号	東大井一～六丁目、南大井一～六丁目、勝島一～三丁目
品川区大井第二地域センター	東京都品川区大井二丁目27番20号	<u>大井一丁目、大井二丁目（1番3～25号、2～27番）、大井三～五丁目、西大井一丁目、広町二丁目、二葉一丁目（21番1～4、15～17号、22番12～18号）</u>	品川区大井第二地域センター	東京都品川区大井二丁目27番20号	<u>大井一～五丁目、西大井一丁目、広町二丁目、二葉一丁目（21番1～4号、22番12、13号）</u>
品川区大井第三地域センター	東京都品川区大井三丁目12番10号	大井六、七丁目、西大井二～五丁目	品川区大井第三地域センター	東京都品川区大井三丁目12番10号	大井六、七丁目、西大井二～五丁目

新			旧		
三地域センタ ー	西大井四丁目 1番8号	目、西大井六丁目（2～18番）	三地域センタ ー	西大井四丁目 1番8号	目、西大井六丁目（2～18番）、 <u>二葉四丁目（23番6号）</u>
品川区荏原第 一地域センタ ー	東京都品川区 小山三丁目14 番1号	<u>小山台一丁目（1～31番、32番7～ 18号、33番1～4号）</u> 、小山台二丁 目、 <u>小山一丁目（1番1、8～16号、 2番3～17号、3番11～29号、4番5 ～34号、5～11番）</u> 、小山二～五 丁目、 <u>荏原一丁目（1番5～35号、 2番5～15号、3、4番、5番8～19 号、6番5～15号、7、8番、9番6 ～12号、10番6～13号、11、12番、 14番7～12号、15～25番）</u> 、 <u>荏原 二丁目（4～8、10～17番）</u> 、荏原 三丁目、荏原四丁目（1～3、8～1 3番）、 <u>平塚二丁目（1～6番、7番 4～19号）</u>	品川区荏原第 一地域センタ ー	東京都品川区 小山三丁目22 番3号	<u>小山台一丁目（1～31番、32番8～ 18号、33番1～4号）</u> 、小山台二丁 目、 <u>小山一丁目（1番1、8～15号、 2番7～9号、3番11～25号、4番5 ～34号、5～11番）</u> 、小山二～五 丁目、 <u>荏原一丁目（1番5～35号、 2番5～15号、3、4番、5番8～19 号、6番5～15号、7、8番、9番5 ～12号、10番7～13号、11、12番、 13番5号、14番7～12号、15～25 番）</u> 、 <u>荏原二丁目（1～8、10～17 番）</u> 、荏原三丁目、荏原四丁目（1 ～3、8～13番）
品川区荏原第 二地域センタ ー	東京都品川区 荏原六丁目17 番12号	小山六、七丁目、荏原五丁目、荏 原六丁目（1～6、13～18番）、荏 原七丁目、旗の台一、二丁目、旗 の台五丁目（1～5、13～20番）、 旗の台六丁目	品川区荏原第 二地域センタ ー	東京都品川区 荏原六丁目17 番12号	小山六、七丁目、荏原五丁目、荏 原六丁目（1～6、13～18番）、荏 原七丁目、旗の台一、二丁目、旗 の台五丁目（1～5、13～20番）、 旗の台六丁目、 <u>西中延二丁目（1、 14、15番）</u>
品川区荏原第 三地域センタ ー	東京都品川区 平塚一丁目13 番18号	<u>平塚一丁目、平塚二丁目（7番1～ 3号、8～20番）</u> 、 <u>平塚三丁目、荏 原二丁目（1～3、9、18番）</u> 、荏 原四丁目（4～7、14～18番）、荏 原六丁目（7～12、19番）、 <u>西中 延一、二丁目</u> 、中延一、二丁目、 東中延一丁目、 <u>戸越一丁目（1～2 4番、25番9～22号、26番5～24号、 27番13～31号、28番、29番11～2</u>	品川区荏原第 三地域センタ ー	東京都品川区 平塚一丁目13 番18号	<u>平塚一～三丁目、荏原二丁目（9、 18番）</u> 、荏原四丁目（4～7、14～ 18番）、荏原六丁目（7～12、19 番）、 <u>西中延一丁目、西中延二丁 目（2～13、16～18番）</u> 、中延一、 二丁目、東中延一丁目、 <u>戸越一丁 目（1～24番、25番9～21号、26 番5～23号、27番13～29号、28番、 29番11～28号、30番）</u> 、戸越二～

新			旧		
		<u>8号、30番</u>)、戸越二～五丁目			五丁目
品川区荏原第一地域センター	東京都品川区 中延五丁目3番12号	西中延三丁目、旗の台三、四丁目、旗の台五丁目(6～12、21～28番)、中延三～六丁目、東中延二丁目、戸越六丁目、豊町六丁目、二葉四丁目、西大井六丁目(1番)	品川区荏原第一地域センター	東京都品川区 中延五丁目3番12号	西中延三丁目、旗の台三、四丁目、旗の台五丁目(6～12、21～28番)、中延三～六丁目、東中延二丁目、戸越六丁目、豊町六丁目、二葉四丁目、西大井六丁目(1番)
品川区荏原第五地域センター	東京都品川区 二葉一丁目1番2号	<u>豊町一丁目(1番、2番1～3、5、15～24号、3～18番)</u> 、 <u>豊町二～五丁目</u> 、 <u>二葉一丁目(1～20番、21番5～15号、22番1～12号、23番)</u> 、 <u>二葉二、三丁目</u> 、 <u>大井二丁目(1番1、2、26～30号)</u> 、 <u>西品川一丁目(25、26、28～30番)</u> 、 <u>西品川二丁目(9番1、14～22号)</u>	品川区荏原第五地域センター	東京都品川区 二葉一丁目1番2号	<u>豊町一丁目(1番、2番5、15～24号、3～18番)</u> 、 <u>豊町二～五丁目</u> 、 <u>二葉一丁目(1～20番、21番5～10号、22番1～11号、23番)</u> 、 <u>二葉二、三丁目</u> 、 <u>大井二丁目(1番1、2号)</u> 、 <u>西品川一丁目(25～26、28～30番)</u> 、 <u>西品川二丁目(9番1、2、15～22号)</u>
品川区八潮地域センター	東京都品川区 八潮五丁目10番27号	八潮一～五丁目、東八潮	品川区八潮地域センター	東京都品川区 八潮五丁目10番27号	八潮一～五丁目、東八潮
<p><u>付 則</u> この条例は、令和3年7月26日から施行する。ただし、別表の改正規定(同表品川区荏原第一地域センターの項位置の欄の改正規定を除く。)は、同年4月1日から施行する。</p>					

品川区立区民集会所条例新旧対照表

新			旧		
別表第1（第2条関係）			別表第1（第2条関係）		
番号	名称	所在地	番号	名称	所在地
1	品川第一区民集会所	東京都品川区北品川三丁目11番16号	1	品川第一区民集会所	東京都品川区北品川三丁目11番16号
2	品川第二区民集会所	東京都品川区南品川五丁目3番20号	2	品川第二区民集会所	東京都品川区南品川五丁目3番20号
3	大崎第一区民集会所	東京都品川区西五反田三丁目6番3号	3	大崎第一区民集会所	東京都品川区西五反田三丁目6番3号
4	大崎第二区民集会所	東京都品川区大崎二丁目9番4号	4	大崎第二区民集会所	東京都品川区大崎二丁目9番4号
5	大井第二区民集会所	東京都品川区大井二丁目27番20号	5	大井第二区民集会所	東京都品川区大井二丁目27番20号
6	大井第三区民集会所	東京都品川区西大井四丁目1番8号	6	大井第三区民集会所	東京都品川区西大井四丁目1番8号
7	荏原第一区民集会所	東京都品川区小山三丁目14番1号	7	荏原第一区民集会所	東京都品川区小山三丁目22番3号
8	荏原第二区民集会所	東京都品川区荏原六丁目17番12号	8	荏原第二区民集会所	東京都品川区荏原六丁目17番12号
9	荏原第三区民集会所	東京都品川区平塚一丁目13番18号	9	荏原第三区民集会所	東京都品川区平塚一丁目13番18号
10	荏原第四区民集会所	東京都品川区中延五丁目3番12号	10	荏原第四区民集会所	東京都品川区中延五丁目3番12号
11	荏原第五区民集会所	東京都品川区二葉一丁目1番2号	11	荏原第五区民集会所	東京都品川区二葉一丁目1番2号
12	東大井区民集会所	東京都品川区東大井二丁目16番12号	12	東大井区民集会所	東京都品川区東大井二丁目16番12号
<p><u>付 則</u> この条例は、令和3年7月26日から施行する。</p>					